

中期経営計画

(2019年度～2021年度)

【策定にあたって】

当協会は、1987年6月1日の設立以来、県民が主体となり活動する国際交流及び国際協力の拠点として、文化、スポーツ、人材育成等の幅広い分野における活動を通して、世界各国の人々との相互理解及び友好親善を促進してきた。

この間、グローバル化の進展により県内在留外国人数は増加傾向にあり、2019年4月から改正入管法が施行され、さらにその傾向が加速されることが予想されている。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、多くの外国人観光客の来県が見込まれている。

この計画は、こうした状況を踏まえ、日本人と外国人が言語や文化の違いを超えて共に創る多文化共生社会の実現を目指し、2019年度から2021年度の3か年についての当協会の経営方針を明確化し、経営目標及びそのために取り組むべき実施方策について定めるものである。

【経営方針】

1 県内在留外国人への総合的な支援の推進

県内には約17万人の在留外国人がおり（2018年6月現在）、ここ3年間は毎年1万人以上増加している。人手不足が深刻化する中、2018年に成立した改正入管法により外国人材の受入れが進み、在留外国人のますますの増加が見込まれている。

一方で、異なる文化や習慣を持ち、日本語能力が十分ではない在留外国人の活躍を促していくために、教育、医療、福祉、労働など生活の総合的な支援の必要性がますます大きくなっている。

そこで、外国人総合相談センター埼玉の拡充や通訳・翻訳サービスの提供など、地域社会における総合的な生活支援を進めていく。

2 グローバル人材の育成を通じ、活力ある地域社会の実現への貢献

人、モノ、情報などが地球規模で行き交うグローバル社会において、少子高齢化・人口減少が進み、国内市場が縮小する中で、世界的な視野を持ち多様な価値観を理解する感性を身に付け、国内外で活躍できるグローバル人材の育成がますます求められている。

そこで、「埼玉発世界行き」奨学金やグローバル人材育成センター埼玉の運営を通じた海外留学への支援や留学生の就職支援など留学から就職までをトータルに支援していく。

3 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした国際交流・協力活動の促進

本県ではラグビーワールドカップ2019が熊谷で、東京2020オリンピック・パラリンピックが県内4会場で開催され、海外から多くの外国人観光客の来県が見込まれている。県民の方々としっかりおもてなしを行っていくとともに、そのレガシーとして国際交流・協力分野や多文化共生において、ボランティア活動の活発化を図っていく必要がある。

そこで、大会の開催を契機に、外国人観光客を街中で案内・おもてなしができるボランティアの育成を進め、訪日外国人を円滑に受け入れるとともに、国際交流や協力活動を行うNGOや市町村国際交流協会と連携し、地域の国際交流及び協力活動を促進する。

4 収益事業における安定的な収益の確保

多文化共生社会の実現を目指し、当協会に期待される役割はますます高まっている。そのために、当協会が培ってきた経験や資源を十分活用し、積極的な事業を展開していくため、これまで以上に効率的な事業展開を図り、自主財源の確保やコスト削減などの経営努力に取り組んでいく必要がある。

そこで、在留外国人の支援や国際交流に関する受託事業を引き続き行うとともに、写真撮影事業において、積極的な広報及びサービスの向上により収入の安定確保を図っていく。

【経営目標・経営指標】

1 外国人総合相談センター埼玉の利用増を図る

○外国人総合相談センター埼玉における相談実施件数

2019年度 5,500件

2020年度 5,700件

2021年度 5,900件

2 日本人留学経験者や外国人留学生の就職支援を行う

○グローバル人材育成センター埼玉を通じた就職マッチング件数

2019年度 1,200件

2020年度 1,350件

2021年度 1,550件

3 写真事業による収益を確保するため、パスポート取得者等の写真利用の増加を図る

○クイックフォトスタジオの利用件数

2019年度 47,000件

2020年度 47,500件

2021年度 48,000件

【実施方策】

1 県内在留外国人の総合的な支援

- (1) 日本語能力が十分でない在留外国人を対象として、多言語対応の電話による生活相談や出入国管理制度、労働や福祉などの専門家による専門相談を行うとともに、在留外国人が必要とする生活情報や災害情報などを多言語で提供する。
- (2) 公的機関での手続きや相談、医療機関の受診、介護サービスの利用時などに通訳、翻訳サービスを提供する。
- (3) 市町村国際交流協会及びNGOとの連絡会議や勉強会などを通じて連携を深める。
- (4) 改正入管法施行に伴い増加する在留外国人が抱える新たな課題を把握し支援していく。

2 グローバル人材の育成

- (1) 「埼玉発世界行き」奨学金を運営し留学を志す若者を支援する。
- (2) グローバル人材育成センター埼玉を運営し、日本人学生及び外国人留学生を対象に、留学前から留学後の就職支援までトータルに支援を行う。

3 国際交流・協力活動の充実の促進

- (1) ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催を契機に来県が見込まれる多くの外国人観光客を案内しおもてなしできる、外国人案内ボランティアを育成する。
- (2) 東京2020大会選手団の家族等のゲストをボランティアで受け入れるホストファミリーの育成、ホームステイのマッチングを行うとともに、大会を契機に外国人留学生のホームステイの受入を更に促進する。
- (3) 在留外国人の支援や国際協力活動を行うNGOに対し、彩の国さいたま国際交流基金の助成金を交付するとともに、その内容を広く県民に知らせる機会を提供し、活動を支える。
- (4) 身近な国際交流の機会を提供するなど、県民の国際理解と交流の促進を図る。
- (5) ホームページにおける多言語での情報発信の充実を図る。

4 収益事業の推進

- (1) 広報の充実により、パスポート申請者の写真撮影利用率を高めるとともに、マイナンバーカード用など新たな需要を掘り起こす。
- (2) 委託業務や翻訳業務の積極的な受注に努め、財源の確保を図る。
- (3) 賛助会員の獲得を図る。